

～健診業務再開後の新型コロナウイルス感染症予防対策について～

当健康管理センターでは、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症への予防対策として、健康診断・人間ドック業務を長らく休止しておりましたが、6月1日より再開いたします。しかし、この感染症の終息に至るまでは、なお、年余にわたる長期間を要することが予想されます。その中で、健康診断については、今年度も継続することが行政から指導されております。

つきましては、業務の再開に当たって、当健康管理センターでは、下記のような感染予防策を講じることにいたします。ご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、何卒、ご理解・ご協力のほど、よろしく願いいたします。

なお、これらの感染予防対策の詳細については、市中の感染状況を確認しながら、随時、緩和または再強化することになりますので、ご了解頂きたく存じます。

I. 受診者の皆様にお願ひすること

① 受診者数の制限

検査や待合室でのソーシャルディスタンスを保つためにも、受診者数の制限を加えます。この枠数については、市中での新型コロナウイルス感染状況に合わせて順次、変更してまいります。

② 健康管理センターを含む院内でのマスク着用と手指消毒

マスクの持参と常時着用を、必ずお願いいたします。また、病院内健康管理センターの各所に、アルコールジェル等の消毒液のボトルを設置しておりますので、適宜、ご使用ください。

③ 健康診断前の自覚症状の確認と検温（トリアージ）

埼玉メディカルセンターでは、感染予防のため、病院入口を正面玄関の1か所（国道沿い）に限定し、玄関にてトリアージを実施しております。健康診断・人間ドックの予約がある方は、その旨、お伝えください。

次に南館2階の健康管理センターの受付にて、より詳細なトリアージとして、検温と自覚症状の確認を致します。この中で、1週間以内の咳症状、のどの痛み、強いだるさ、味覚・臭覚の異常、1か月以内の旅行の有無と渡航先、新型コロナウイルス感染者との2週間以内の濃厚接触の有無などの項目を確認させていただきます。

以上のいずれかに該当する方は、医師の確認のうえ、予約日の後日振り替えをお願いする場合があります。

④ ソーシャルディスタンスの確保

健康管理センター内では、医療従事者ばかりでなく、ほかの受診者の方との間も可能な限り距離を確保いただきます。待合室のベンチシートや更衣室のロッカーについても、1人おきとなるようにしておりますのでご協力をお願いいたします。

また、受診者間での会話も、可能な限り、お控えいただくよう、お願い致します。

なお、難聴がある方については、内科診察室では、難聴の方に向けた特殊なスピーカーをご用意しておりますのでお申し出ください。

⑤ 雑誌や小物入れ等の貸出物の中止

感染拡大防止のためのやむを得ない措置とご理解頂きたく存じます。

⑥ 肺機能検査の中止

肺機能検査については、実施するべく様々な対策を検討しましたが、現段階では飛沫感染の予防を行うのに十分な方法がとれないため、しばらくの間、中止と致します。

II. 健康管理センターの施設ならびに職員の感染対策

① 室内換気

換気扇、排気口などはフル活用いたしますが、それだけでは不十分なため、可能な箇所については、窓の開放を行い、外気導入を図ります。また、室内の換気も促すため、新たに扇風機を各所に設置しております。気温の管理については、各部署に温度計も設置し、十分に気を付けるようにいたします。

② 受診者と健診センタースタッフ間の距離をとる

受診者と健康管理センターのスタッフとの間の距離も十分、確保するように努めます。ただし、検査や診察によっては、限界もありますので、ビニールスクリーンやフェイスシールドを使用いたします。

また、受診者とスタッフ間の会話についても必要最小限となるように致し

ますのでご了承ください。なお、人間ドック受診者への当日結果説明については、共通の画面を見ながら、近距離で双方向の会話を必要とし、かつ、10～15分以上の時間を要する濃密な接触にならざるを得ないため、当分の間、中止とさせていただきます。

- ③ 受診者が直接、触れる可能性のある検査機器やドアノブなどの消毒・清掃
検査機器やベッドなど、受診者の方が、直接、身体に触れるものについてはスタッフにより、受診者ごとに消毒等を行います。

JCHO 埼玉メディカルセンター
健康管理センター